

2026年2月 一宮市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日時 2026年2月12日(木) 午後2時から午後3時
- 2 開催場所 本庁舎 5階 501、502会議室
- 3 議 題
 - 1 国民健康保険税条例改正の諮問について
 - 2 2026年度一宮市国民健康保険事業計画の策定について
- 4 公開・非公開の別
公開
- 5 出席委員
 - *被保険者代表
河野ますみ、大野弥生、セーナ尚子、酒井典子、菱川ひろ美、浅井芳俊
 - *保険医・薬剤師代表
櫻井義也、高御堂祥一郎、加藤伸一、青山圭一、小川勝人、井谷政義
 - *公益代表
河村弘保、野村悠介、加藤亘、加藤寛之、志水清和、中村憲昭
- 6 欠席委員
なし
- 7 一宮市出席者
 - *中野市長
 - *市民健康部長 以下10人
- 8 傍聴者
0人
- 9 会議内容

加藤専任課長： 開会

- ・出席委員数が定足数を満たしていることを確認
- ・協議会概要説明（内容公開、開催時間1時間程度）

加藤亘会長： 会長あいさつ

- ・2026年度の国民健康保険税の税率を審議する。
- ・国保会計は2026年度も保険税率引上げが必要な厳しい状況である。
- ・事務局から保険税率改正案の説明を受け審議していく。
- ・2026年度の国保事業計画についても事務局から説明を受け審議していく。

中野市長： 市長あいさつ

- ・世の中全体が、物価高騰人件費アップという大きな流れがある。
- 医療の世界でも必要な手立てをしていかなければならない。

- ・国保加入者は減少傾向にある。
- ・国の方針はできるだけ働いて、被用者保険への加入を勧める。
- ・その中でも国民皆保険制度を支えているのが国民健康保険であり、増える負担をどのように皆で分担するのが社会的に公平で公正かを、担当部署が検討を重ねてきた。
- ・本日の会議でも委員の方から、ご意見やご質問等、疑問に思う箇所を指摘いただければと期待をしている。

加藤専任課長： 中野市長から運営協議会への諮問

[市長 諮問書を会長に手渡し]

[事務局 諮問書の写しを全委員に配付]

[以降の議事進行は会長が行う]

加藤亘会長： 議事進行を着座にて進行。

- ・会議録の署名者を指名（大野弥生委員、小川勝人委員）
- ・これより諮問の審議に入る。

[市長 退席]

加藤亘会長： 議題1 「国民健康保険税条例改正の諮問について」

事務局からの説明を依頼。

三輪課長： 国民健康保険税条例改正案について説明。

「財政・事業運営方針」を説明。

- ・愛知県が算定した国保事業費納付金を納付できる税率を設定。
- ・2026年度から「子ども・子育て支援納付金」が新設されるためその分の保険税も設定する必要がある。
- ・一般会計繰入金について今年度は被保険者一人あたり9,000円を繰入れしている。この内、約3,000円は国から認められていない繰入金に該当し、早急な解消を国から求められている。
2026年度は1,000円削減し被保険者一人あたり8,000円とする。

「税制改正の影響」を説明。

- ・給与所得を計算する際の控除額引上げにより10万円の所得

差が発生。

国保全体の総所得額がマイナス 1.5%と国は試算しており、現状の所得割を上げないと同額の保険税が集まらない。

「診療報酬改定」を説明。

- ・全体で 2.22%という改定率で 2026 年 6 月からの改定だが、この影響により、医療費が大幅に上がると見込まれている。

「愛知県が算定した国保事業費納付金」を説明。

- ・2026 年度の国保事業費納付金の総額は約 99 億 3 千万円。
- ・2025 年度と比較して 3 千万円の増。
- ・被保険者 1 人あたり約 8,000 円、率にして 4.76%の増。
- ・上昇した主な理由としては診療報酬改定による医療費の増額予想、「子ども・子育て支援納付金」の新設。

「一宮市の医療費の状況」を説明。

- ・コロナ禍の 2020 年以降、1 人あたりの医療費は大きく増加しているが、所得水準はほとんど変化がない。

「所得別世帯数の推移」を説明。

- ・一宮市は低所得者層が多く、所得割がかからない世帯が、約 3 割を占めている。

しかも一般的に低所得者といわれる 200 万円以下の世帯が 7 割近くを占めており、所得が少ない方で保険税を賄わなければいけない状況であり、所得のある方に負担が偏る、偏らざる負えない状況にある。

「保険税収納率の推移」を説明。

- ・物価高の影響があり収納率が少しずつ低下している。

「2026 年度保険税率【案】」を説明。

- ・加入者の前年所得に課税する所得割の医療分については、県が示す標準保険税率よりも現行が低いいため、今年度は引上げをしている。
- ・200 万円以下の世帯が多いため、所得割を引き上げることによる増収効果が低く、加入者一人あたりに課税する均等割と、加入世帯あたりに課税する平等割を引き上げることとした。
- ・最終的に予算収支は 230 万円のプラスとなっているが、所得状況や収納率状況によってはマイナスに転じる可能性もある。

「2025 年度税率と 2026 年度税率【案】との比較」を説明。

- ・現行税額と改正案税額との比較事例で世帯の構成や収入に

よって、税額がどう変化するかを示す。

- ・「子ども・子育て支援納付金分」の保険税額内訳を記載。
おおよそ国の試算と合う金額となっている。

加藤亘会長：事務局からの説明についての意見・質問の確認。

委員：税改正により給与所得控除の額が上がることと保険税の賦課がなぜ関係するのか。なぜ所得割を上げないと同水準の賦課にならないのか。

三輪課長：前述の税制改正と所得割について再度説明。

委員：所得税の給与所得控除額の増と国民健康保険税率になぜ因果関係をもたせるのか。

田中部長：国民健康保険税の計算根拠が、世帯あたりの項目と、加入者あたりの項目、最後に前年所得の項目、この3つの要素を基に算出している。

給与所得控除が大きくなるため、所得割の水準自体が必然的に下がる。
この要素が前年と変わってくるため、今回変更の焦点とした。

なお、社会保険の場合でも給与によって保険料率が決まるため、必然的に影響は出てくると思われる。

委員：税率案で医療給付費分が県の標準税率より現行が低いため上げるとあるが、後期高齢者支援金分などは一宮市の現行の方が高い。

低い所を上げるのであれば、高い所は下げるべきではないか。

三輪課長：後期高齢者支援金、介護分に関しても所得割を改正するか否かであるが、基本的な考え方は納付金をどのような割合で納めるのかという点である。

所得割に重点におくのか、均等割・平等割に重点をおくのかになる。

均等割・平等割を上げると、より低所得者の方に対して負担を強いることになる。一宮市は特に加入者に低所得の方が多いため、その負担よりは、所得がある方に対しての負担を重くしている状況である。

しかしながら、所得割率は県よりは高いためここ2年間は後期高齢者支援金分、介護納付金分ともに上げていない状態である。

委員：努力していることは理解した。

最後に新規の「子ども・子育て支援納付金」についてだが、国民健康保険とは直接関係のない支援金により保険税率が上がり、今後も影響を受ける要因が一つ増えたことになる。

これは国が枠組みを作成したため無理とは思いますが、受け入れる前に

市でも、それなりの意見は出しているのか。無条件に受け入れては
いないか。

また負担は一律なのか。

三輪課長：一律ではないが、国から「子ども・子育て」に使う内の、何%を負担
するよう出てきた額の案分となる。

国が支援納付金の総額を決め、うち 8.3%は後期高齢者医療。残りの
91.7%が、後期以外の国保や社保の加入者数により案分されて決定
され、その額をどの割合で納めるのか、市や県が協議して決定する。

できるだけ、国が試算している数字以上には集めないこととしている。

医療給付費分から納めるのは制度的におかしいので、子ども・子育て
支援金として納付する分は、その支援納付金分内で払えるような保険
料率を決めなければならない点に注視し算定している。

田中部長：補足すると、「子ども・子育て支援金」制度自体は、子ども家庭庁が
少子化対策の切り札として法制化したもので、この徴収に関しては、
社会保険料に上乗せするという仕組みを国が定めたため、一宮市が
これを拒否することは不可能である。

基本的に国が1人月額 250 円から 300 円、400 円という金額を提示
して、この後2年をかけて段階的に引き上げていくところまで決定
している。

委員：国民健康保険の財源で賄うということは規定されていないのか。

田中部長：規定ではないが、健康保険制度の中で保険料に上乗せして徴収する
という仕組みであり、国民皆保険制度である以上加入している健康保険
において、全員が負担することとなる。

加藤亘会長：審議を踏まえ、私が答申案を作成することに了承いただける方は、
挙手をお願いします。

[賛成多数で承認]

加藤亘会長：了承を受け答申案を作成する。

[会長 答申案を作成]

[事務局 答申案の写しを全委員に配付]

加藤亘会長：答申案を確認し意見・質問の確認。

委員：医療費適正化に向けた各種の策定が次第にあるが、本会議で医療費の

適正化については述べられていないが、どのような理由でこの文言が織り込まれたのか。

三輪課長：医療費適正化としては保健事業となる。

やはり医療費を削減しないと保険税も下がらない。唯一できる施策が保健事業であるため、答申に入れている。

保険料＝納付金＝医療費のため、納付金を下げるには医療費の削減が必要である。

現状、国保税もかなり高くなってきているので、そこに力を入れていきたいと考え、この表現をしている。

委員：具体案はあるのか。

三輪課長：来年度施策でも説明するが、現在は特定健診を、来年度以降は糖尿病性腎症重症化予防プログラムの見直しも、重点的に実施していく。

透析になると、かなりの医療費となる。一宮市は糖尿病患者も多いため、できるだけ透析患者を増やさず、医療費を増やさないを方向でいきたいと考えている。

加藤亘会長：議題1「国民健康保険税条例改正の諮問について」、答申案のとおり了承できる方は挙手をお願いします。

[賛成多数で承認]

答申案賛同ということを進める。

[市長 着席]

[加藤亘会長 答申書を朗読、市長に手渡し]

中野市長：答申はもとより、この場での議論、意見などを念頭に進めていく。

加藤亘会長：議題2「2026年度一宮市国民健康保険事業計画の策定について」を議題とし、事務局から説明を依頼。

永田専任課長：2026年度一宮市国民健康保険事業計画について説明。

「計画の目的」を説明。

- ・国保事業の健全運営を確保し、被保険者の健康保持・増進を図り、必要な保険給付を行うことを目的として策定する。

「国民健康保険事業の現状」を説明。

- ・前年度と比較して、国保加入者数は減少し、全体の医療給付費も減少したが、一人あたりの保険給付費は増加した。
- ・収納率は物価高などの影響により若干減少した。
- ・保健事業の実施状況として、特定健診の受診率がやや減少し、特定保健指導の実施率は医師会の協力により上昇した。

「個別の事業計画」

「保健事業の取り組みについて」を説明。

- ・保健事業に係る計画
2026年度は「第3期データヘルス計画」及び「第4期特定健康診査等実施計画」の中間報告を実施予定。
次回 2026.10月の運営協議会において、報告案を審議予定。
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業
国, 県プログラムを基に、新たな糖尿病重症化予防プログラムを一宮市医師会の協力を得て策定中であり、2026年度の運用を目指す。
- ・保健データ分析事業
慢性腎臓病(CKD)対象者への受診勧奨事業を新たに実施予定。

加藤亘会長：事務局からの説明についての意見・質問の確認。

委員：保健データ分析は、どこに依頼しているのか。

永田専任課長：民間のデータ分析企業・大学・一宮市の産学官で協力し、分析事業を進める準備をしている。

委員：高所得者が滞納すれば収納率は下がる。所得が低い人よりも負担感は少ないはずなので、収納率の向上は見込めるのではないか。

収納対策の厳正な実施に努めると毎年記載されているが、差押えを従来よりも厳しく実施する等、何か前進しているのか。

田中部長：状況的には、高所得者よりも低所得者ほど収納できない。

差押えの場合、生活困窮を更に追い込むような差押えはできない。

また、給与差押えにおいても、一定限度額は差押えできないので、高所得者よりも低所得者の方が差し押さえられない。

収納率向上にどのように貢献していくのかという点では、取立て、収納強化とともに、支払いやすさの向上と考えている。

自分で払う場合は銀行窓口払い。それ以外だと、口座振替制度があり、こちらが最も収納率を高く維持ができているため、加入者に対して口座振替を推進している。

委員： 質問内容は、高所得者で収納されていない方々の対策をどうするのかであり、なぜ高所得者により一層の収納についての施策を展開しないのか。しているのであれば具体例を示すべきではないか。

三輪課長： 基本的に財産がある方についてはそちらを優先で差押えている。

所得に関しても、前年所得に対して保険税を賦課するため、一時的に土地を売った等で、その時点のみ高所得となったが現状は手元に資金がない等の問題がある。

そのため、預貯金・財産の調査をした上で、差押えできるものは優先して差押えする。

その他は接触機会をより強めるために架電し、滞納が少ない段階で接触を図り、納付しやすくするよう、納税課と協力している。

委員： 我々の意見を十分認識していないのではないかと。事業計画にあまり変化が見られない。

三輪課長： 割合としては低所得者の収納率が悪いため、そちらをメインで動いているのが現状である。ただし、財産のある方に対しては、差押え等を実施しており、ご理解いただきたい。

委員： 具体的な例や数字が補足資料としてあれば納得できるのではないかと。

三輪課長： 次回からの資料にはできるだけ具体的に収納対策について記載していく。

市長： データに基づく分析は重要であり、データ収集・分析については、数字を出すべきではないかと。

委員： 昨年までは所得別の収納率が出ていたはずである。

田中部長： 所得別世帯数と収納率の推移は、毎年10月の運営協議会で提示し、2月の運営協議会では提示しておらず、特に省略はしていない。

委員： では次回、客観的な分析を期待する。

加藤亘会長： 他の意見等の確認。

〔意見・質問者 なし〕

加藤専任課長： 業務連絡

【午後3時 終了】

会議録署名

会 長

加藤 亘

委 員

小川 勝人

委 員

大野 弥生